

令和2年度香川県農業・農村審議会議事概要

- 1 日 時：令和3年2月3日（水） 13時30分～15時15分
- 2 場 所：香川用水記念会館1階多目的室
- 3 出席者：大西委員、大山育委員、大山茂委員、香川委員、河田委員、木村委員、志知委員、住野委員、高岡委員、谷川委員、次田委員、橋田委員、深井委員、間島委員、松本委員、三笠委員、港委員、三原委員（五十音順）
- 4 議 題：（1）会長・副会長の選任について
（2）次期香川県農業・農村基本計画骨子（案）について

【議事要旨】

（1）会長・副会長の選任について

互選の結果、会長には深井委員、副会長には次田委員が選任された。

（2）次期香川県農業・農村基本計画骨子（案）について

事務局から、次期香川県農業・農村基本計画骨子（案）について説明した後、審議を行った。

主な意見は次のとおり。

○志知委員

- ・施策体系の中で、「Ⅱ農産物の安定供給 2新品種・新技術の開発」、「Ⅳ生産性を高める基盤整備 3スマート農業の推進」とあるが、一般的には新技術の中にスマート農業が含まれるのではないか。基盤整備にスマート農業が関係する場合もあるが、スマート農業全体を見ると、新技術の中に含まれるのではないか。
- ・「Ⅲ農産物の需要拡大 2地産地消の推進」に関する事として、新型コロナウイルス感染症を受け、中国四国農政局では地場農産物の拡大プロジェクトを実施している。これまでは農産物を大都市に向けて販売する流れがあったが、コロナの影響を受け、大都市の需要が低迷した。そこで、地元での販売ができないか、また巣籠り需要で国産又は地元農産物の需要が高まっていることもあり、地域のものを地域で消費していこうという地産地消に近い取り組みである。現在、県やJAグループと協定を結び、岡山県と徳島県で、この取り組みを推進しており、香川県にも国と一緒に取り組んでもらいたいところである。骨子（案）の地産地消施策の中では、県民の意識改革と記載されているが、農政局において意識調査を行ったところ、「地元のものほしい」といった回答が多く見られ、需要は高まっていると感じている。一方で、生産・流通など供給面では需要に対応できていないという側面がある。このため、地産地消施策では、消費者への理解促進だけでなく、生産面・流通面での体制強化もお願いしたい。

→ (新池部長)

- ・新技術では、「生物」に対する技術的なもの、例えば品種開発や品種改良に関わる技術を想定しており、スマート農業では、環境制御などデータ管理やロボットなど「機械」に関する技術を想定している。
- ・国産または地元産品の消費を喚起することは、自給率の向上にもつながる一方、供給も重要となることは認識している。このバランスが難しく、本県では需要が高い反面、県土面積が小さく、農家一戸当たりの生産量や耕地面積は全国平均と比較して小さいため、供給量の課題がある。安定的な供給のためには生産量を増加させることが必要だが、同時に消費も増やしていかなければならないと考える。消費を意識した生産拡大を進めるためには体制を整備していく必要があり、「施策体系Ⅱ 農産物の安定供給」にて取り組んでまいりたい。また、現行計画では骨子(案)のⅡとⅢを併せて記載していたことから、今回は生産と消費を車の両輪として個別に記載し、体制整備を進めてまいりたい。

○深井会長

- ・現行計画と次期計画を比較して、大きく変更した点はどこか。

→ (新池部長)

- ・基本目標は大きく変更しておらず、「農業の持続的な発展」は現行計画を引き継ぎたい。また、「農村の活性化」も継続的な課題であることから、表現を一部変更する程度と考えている。なお、現行計画では4つ定めていた基本方針を、次期計画では3つに変更したい。
- ・方向性は大きく変更せず、「農業の成長産業化」は、より分かりやすい表現として「Ⅰ儲かる農業の推進」としている。2つ目の「笑顔で暮らせる活力ある農村づくり」は「Ⅲ魅力ある農村の実現」に、3つ目の「県民の豊かな『食』と健やかな『暮らし』への貢献」は「Ⅱ豊かな食の提供」に、表現を変更したいと考えている。
- ・施策体系において、現行計画では「生産」と「消費」が同じ項目であったが、次期計画では車の両輪として「安定供給」と「消費拡大」に分けたいと考えている。

○深井会長

- ・今回は骨子(案)であり、今後具体的に書き込まれたものが出てくると思う。様々なご意見・ご質問を受け、内容が充実すると思うため、様々な切り口で発言をお願いしたい。

○大西委員

- ・農業法人は増加しているものの、地域との連携が弱くなっているように思う。新たに事業を作る中で、地域協働活動に参加するという要件を付けてはどうか。地域との関係性が弱くなると農業の継続は難しく、地域協働活動に参加しやすくなるようなきっかけがあればよいと考える。併せて、若手農業者が事業に取り組む中で、GAP（農業生産工程管理）を義務付けることも検討してもらいたい。

→（新池部長）

- ・地域協働活動は大切であり、要件を付けることが可能であれば検討してまいりたい。農村コミュニティの維持は大きな課題であり、人・農地プランの実質化においても、なかなか話し合いに参加してもらえないといった課題を伺うこともある。要件を付けるなど何らかの形で活動参加へ誘導できればと考える。また、GAP は若手農業者に理解してほしいと考えており、今後検討してまいりたい。

○高岡委員

- ・産学官連携が記載されているが、県内には香川大学農学部や農業大学校、農業高校があるため、就農を目指す若者に農業を伝えるという取り組みを具体的に記載してもらいたい。

→（新池部長）

- ・御意見を踏まえ、教育機関との連携についても具体的に記載してまいりたい。

○谷川委員

- ・需要と供給のバランスが崩れているという話があったが、具体的にどのようなものの生産が追い付いていないのか。儲かる農業の前提として、生産すれば販売ができることが大切である。

→（新池部長）

- ・本県で生産が伸びている品目の一つとして、ブロッコリーがある。ブロッコリーは調理しやすく、長期保存ができる等の理由から、全国的にもニーズが高まっており、生産も消費もまだ伸びしろがあると考えている。一方、米麦は需要と供給のバランスが難しく、県産小麦の「さぬきの夢」は、近年急激に生産量が増えたため、販売に苦戦しており、香川委員等と連携しながら、うどん店などへのPRを行っているところである。

○谷川委員

- ・各自治体ではふるさと納税を推進しており、返礼品の要件として地場産品であることを求められている。農産物の需要拡大という面では協力できるのではないかと考える。農業の販売促進の中に、ふるさと納税の活用を盛り込んでどうか。

→（新池部長）

- ・御意見を踏まえ、具体的に取り組むことができるか検討したい。

○大山茂委員

- ・消費者ニーズは時代によって異なることもあるため、単にニーズに頼った生産を行うのではなく、ニーズをつくると言えばおこがましいが、現行計画にあるように「食や農に対する理解促進」や「県産農産物の魅力発信」は重要であると考えている。医食同源という言葉があるが、本来食べ物は人間の生活に無くてはならないものであり、食や農が持つ根本的な価値を啓発する施策を検討してほしい。
- ・現行計画では学校給食の記載があるが、学校給食だけでなく一般の県民に対して食や農の重要性を伝える取り組みを記載してもらいたい。コロナ禍において、当たり前の日々が大切であると感じることが多く、その中に「食」が入るのであれば、第一次産業に重点を置くことができるのではないかと考える。このため、広い範囲の施策が記載できるよう検討してほしい。

→（新池部長）

- ・学校給食だけでなく、新たな生活様式を踏まえつつ、広範囲な食と農への理解促進を記載してまいりたい。コロナ禍は農業にとってチャンスに変えるべきと考えており、アフターコロナを見据えた内容を検討したい。

○港委員

- ・多様な担い手の中に、定年農業者の確保を入れてほしい。
- ・輸出について、盆栽だけでなく他の品目や今後の目標も記載してほしい。

→（新池部長）

- ・担い手と言え、これまで認定農業者などを指すことが多かったが、これからは定年退職者や都会からの移住者、半農半X、外国人技能実習生など、農業を本業としない人もターゲットと考えている。
- ・盆栽の輸出は個別に記載しているが、農産物の輸出促進については「Ⅲ農産物の需要拡大 1 戦略的な販売促進・情報発信の実践 ⑤農産物の輸出促進」に掲載しており、こ

ちらに具体的に記載したい。本県では、牛肉、いちご、かんしょなどの輸出は進んでいるが、他品目の輸出も検討しなければならないと考えている。

○大山育委員

- ・自身の話になるが、2月より TSUTAYA 高松サンシャイン通り店と西宝店に商品を置くこととなった。これもコロナ禍でのチャンスだと思っている。
- ・これまで農業・農村基本計画のことは知っていたが、このような会で検討されているとは知らなかった。今後も一農業者として取り組んでまいりたい。

○間島委員

- ・近年は農業が注目を集めており、大手企業等が参入している。その中で、付加価値を高めるブランディングと、生産性を高めることの2点が重要であると思う。企業参入によって、ブランド化や大規模生産が進めば、本県農業への脅威となるのか。もし脅威となる場合は、対策をとらなければならないと考える。

→ (新池部長)

- ・トヨタなどが農業に興味を持っているなどという話を伺うが、大企業は規模拡大を検討していることもあり、本県は耕地面積が小さいため、企業が考えるような一定面積を集積できるケースはあまりないと考えている。

○河田委員

- ・農業を職業として選択してもらうには魅力がなければならず、周囲の大人がその魅力を伝える必要がある。施策体系「I 担い手の確保・育成」の中で、「女性や若手農業者が職業として農業を選択」とあるが、これは女性経営者を増やしたいということか。女性新規就農者が減少傾向にある現状に対する施策なのか。

→ (新池部長)

- ・女性の活躍推進は社会全体の課題である。女性経営者は男性とは異なる視点で経営に取り組み、女性役員がいる企業は経営が良くなったといったニュースを新聞等で目にすることがある。農業においても女性が活躍することが大切であると考えており、農業従事者としても経営者としても女性の割合を高めたいと考えている。

○河田委員

- ・農家の戸数を減らさないためには、農家の子が農家になり、地域に根差した農業を営むことが重要と考える。農業経営を続ける中で、他の職業と同じくらい収益が上がるコンパクトな経営のモデルケースを作ることが私の目標である。しかしながら、周りに勧められて、国の事業を実施して規模を拡大したり、委員を任せられて会議への参加が負担になっていると感じることもあるが、自分が楽しく農業をしないと周りに広がらないと考えている。個人の適正規模などを見極め、サポートしてもらいたい。
- ・女性の就農という観点では、様々な人と交流する中で、小学生の子どもがいる女性（実家や嫁ぎ先に農地がある女性）が比較的農業を始めやすいのではないかと考える。

→（新池部長）

- ・女性農業者のネットワークを活用して農業の良さを伝えてほしいと思う。国の施策として規模拡大を進めているが、コンパクトな経営で収益を向上する事例も良いと考えており、適正規模については、県や周囲の先輩農業者のサポートを受け、ケースバイケースで経営を進めてほしい。

○次田委員

- ・県民の野菜摂取量は依然として低い状況が続いているため、需要拡大の施策の中に、日常の野菜の摂取量を増やすなどの項目を入れてほしい。

→（新池部長）

- ・健康福祉部が所管する食育の中では、野菜の摂取量を増やすため、飲食店等と連携した取り組みを実施している。そうした施策と連携できないか、検討したい。

○深井会長

- ・本日の意見や提言等を踏まえ、次回の審議会で、より肉付けしたものを提出してもらいたい。

「以上」